

(証券コード：3504)

平成30年6月13日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12

株 式 会 社 丸 八 ホ ー ル デ ィ ン グ ス

代表取締役社長 瀧 口 陽 夫

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時10分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日木曜日 午前10時30分
(受付開始 午前10時)
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12
当社本店 地下1階コットンスクエア（丸八新横浜ビル）
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第6期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役7名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件
 - 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.maruhachi.co.jp/>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
 - ◎株主総会決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、内閣府の月例報告によりますと、「景気は、緩やかに回復している。」とされており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響には引き続き留意していく必要性が求められるところです。

当社グループが属する寝具業界におきましては、睡眠に対する関心が急速に高まる中で、寝具の需要に変化が生じています。とりわけ健康志向時代の中で、さまざまな機能商品が登場して快眠に貢献しているのが最近の状況であります。近年、中国を中心とした海外生産品の高い輸入割合の影響を受けて国内生産は縮小してきましたが、このところ日本製への見直しもあり下げ止まり傾向となっており、今後の国内生産に好影響を与えるものとみられています。しかしながら、寝具市場の海外製品比率は高く、中でも中国などからの輸入は依然として量的には高水準であります。国産品では海外品との棲み分け、あるいは差別化によって新たな市場構築への動きも強まってきています。(寝具新聞社「寝具新聞」記事より抜粋)

こうした状況の中、当社グループは、企業理念に基づき、総合寝具関連企業として寝具・リビング用品の生産・販売を積極的に推進し、関連サービスの充実にも努めました。

主力のダイレクトセールスにおきましては、当期売上は前年度とほぼ横這いで推移いたしました。販売員増員に向けて積極的な採用活動に努めましたが、依然として苦戦が続きました。一方で、臨時社員数は大幅に増加しました。結果として経費減となり、増益となりました。また、商品別売上構成といたしましては、カーテン、畳、大手住宅関連メーカーと提携しての内窓の販売等、寝具以外の住宅関連品の販売が伸張しております。

ダイレクトセールス以外の国内卸売、レンタル、ホテル・旅館向け販売につきましては、国内景気の緩やかな回復とともに、法人顧客の需要に積極的に応え、業績は好調に推移いたしました。

海外卸売に関しましては、G L BOWRON & CO LIMITEDの売却の影響により減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は17,751,714千円（前期比11.9%減）となりました。一方、営業利益は、ダイレクトセールス部門の経費減等の影響もあり1,591,840千円（前期比1.0%増）となりました。営業外損益におきまして、前期は為替差益を5,280千円計上したのに対し、当期は為替差損を400,515千円計上したことにより、経常利益は1,660,109千円（前期比18.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期はG L BOWRON & CO LIMITEDにおいて事業整理損365,359千円を計上したのに対し、当期は有形固定資産売却益250,690千円及び子会社株式売却損154,740千円等を計上した結果、1,103,630千円（前期比4.9%減）となりました。

セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

① 寝具・リビング用品事業

当セグメントにおきましては、売上高は16,823,894千円（前期比12.6%減）、セグメント利益（営業利益）は1,900,577千円（前期比8.5%増）となりました。

② 不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は927,819千円（前期比4.9%増）、セグメント利益（営業利益）は333,355千円（前期比22.6%減）となりました。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価するため、管理部門等からの各事業への費用の配賦を見直し、各事業において管理可能な費用が明確となるよう、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1,132,018千円であります。

寝具・リビング用品事業における主な設備投資はラオス工場の建屋増設及び機械設備等の取得165,774千円であります。

不動産賃貸事業における主な設備投資は、筑後賃貸マンション新築工事299,012千円、札幌・甲府・千葉支店の土地建物等の取得286,202千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成29年8月23日に、当社子会社であるG L BOWRON & CO LIMITEDの全株式をRich Development Limitedに譲渡しました。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、企業理念のもと、製販一体経営の強みを活かし、主力のダイレクトセールス並びに卸売等を強化するために、関連サービスを絡めた既存製品の拡販のみならず、新製品・商品の開発にも尽力してまいります。より多くのお客様にクオリティの高い眠りを提供するために、主力のダイレクトセールスで取り扱っている高付加価値の製品以外に、卸売、レンタル、ホテル・旅館向け販売において、お客様ニーズに対応した製品の開発と生産体制の効率化をさらに進めてまいります。

また、これらの事業展開に必要な人員確保が不可欠であることから、採用活動を強化していくとともに、適正な管理が行き届くよう社員教育を強化してまいります。

(ダイレクトセールス)

① 販売員平均勤続年数の向上

販売員の平均勤続年数は、当社グループの製造部門、管理部門と比べて短い状況にあります。当社グループでは、販売員の努力が公平に反映され、モチベーションアップとなるよう社歴・経験・年齢に関係なく、社内基準により昇給・昇格・業績給が得られる評価制度を採用しておりますが、平均勤続年数の向上に向けて、販売員育成と職場環境の改善に努めてまいります。

② 販売員採用の強化

ダイレクトセールスは顧客と直接対面する販売方法であり、業績拡大のためには、販売員数の増員が不可欠であります。インターネット媒体、求人雑誌を活用し、会社説明会を積極的に行う他、新人の育成を担う営業幹部も面接をはじめとした採用活動に直接携わることで、人材の採用を強化してまいります。また、雇用形態、勤務体系の多様化を図ることで募集対象者の幅を広げてまいります。

③ お客様への提案力と接点の強化

販売員はお客様への製品・商品のご案内（カタログ・動画等）にタブレットＰＣを利用しております。また、顧客情報検索機能やお客様情報の登録等が可能な「丸八ナビゲーター」を導入しております。今後も、同ＰＣの機能の充実を図りお客様への提案力強化に努めてまいります。また、寝具以外の住宅関連品の充実やふとんクリーニング保管サービスの他、新たな試みとして電力やプロパンガス等のエネルギー小売事業の開始を予定しております。地域密着型営業を推進し、お客様目線に立ったきめ細かい付加サービスの拡充に努めてまいります。

(新製品・商品の開発)

当社グループでは製品企画部門、在庫管理部門、仕入部門、営業部門等が共同で新製品・商品の提案、検討を行っております。

特に寝具新製品の開発にあたっては、社是の一つでもある「真理の綿の追求」に基づき、新素材の製品化に努めてまいります。また、社内での開発だけでなく、睡眠時無呼吸症候群専門医療機関や整形外科医院とも連携し、広角的に取り組んでまいります。人々の健康と睡眠に対する関心が高まる中、より一層、お客様の健康に貢献できる製品を開発してまいります。

また、リビング用品については、畳、カーテン、大手住宅関連メーカーと提携しての内窓の販売等、寝具以外の住宅関連品の拡充を図ってまいります。今後も、お客様の生活環境向上に貢献できる商品やサービスを積極的に取り入れてまいります。

(販売形態の拡充)

主力のダイレクトセールス以外の販売形態拡充戦略として、専用サイトのリニューアルによるレンタルふとんニーズの掘り起こしや、GMS並びに卸売業者、ホテル・旅館等の法人向け販売の他、官公庁関係の宿泊施設や学生寮等、販売ルート拡充に注力してまいります。

(生産体制)

販売形態の多様化に対応するため、国内工場と海外工場との役割分担を適宜見直しつつ、設備と人員の最適化を図り、当社グループ全体の生産能力と物流体制の向上・効率化を目指してまいります。

(原材料の調達)

当社グループは、寝具主要原材料である羽毛を、主として中国・東欧・北米から仕入れておりますが、近年、仕入価格は上昇傾向にあります。また、為替相場が円安の場合、仕入価格全体が上昇する傾向にあります。

当社グループでは、現地市況の把握や安定した仕入先の確保に努め、一定数の原材料は常に当社グループ倉庫に保管しておくことで原材料価格の高騰に備えてまいります。

以上の対処すべき課題に対応すべく、当社は、当社グループ全体の統括会社として、各事業や国内外への効果的な経営資源の配分を行うことにより、当社グループの企業価値を高めつつ、持続的な成長と競争力の強化を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況（連結）

項目 \ 年度	平成27年3月期 第3期	平成28年3月期 第4期	平成29年3月期 第5期	平成30年3月期 第6期 (当期)
売上高 (千円)	20,935,256	22,147,609	20,138,294	17,751,714
経常利益 (千円)	1,721,494	1,882,209	2,039,767	1,660,109
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,258,044	1,397,202	1,161,024	1,103,630
1株当たり当期純利益 (円)	87.78	97.60	75.10	71.21
総資産 (千円)	55,349,486	54,694,196	57,181,716	58,766,302
純資産 (千円)	43,592,646	43,849,265	45,087,572	45,842,609
1株当たり純資産額 (円)	3,045.09	3,063.02	2,909.34	2,958.06

(注) 平成26年11月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成30年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社洋大であり、同社は当社の株式10,599,800株を保有しております。これは当社の発行済株式総数の63.93%に相当します。

なお、当社と同社との間に取引関係はありません。

② 重要な子会社の状況
《子会社（中間統括会社）》

会 社 名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
株 式 会 社 丸 八 真 綿	100,000	100.0	不動産賃貸・クレジット業務
株 式 会 社 丸 八 真 綿 販 売	10,000	100.0	ダイレクトセールス管理・統括
株 式 会 社 丸 八 プ ロ ダ ク ト	80,000	100.0	寝 具 ・ リ ビ ン グ 用 品 の 製 造 ・ 製 品 管 理 ・ 卸 売

《その他子会社》

会 社 名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
株 式 会 社 丸 八 ダ イ レ ク ト	20,000	(100.0)	寝 具 ・ リ ビ ン グ 用 品 の ダ イ レ ク ト セ ー ル ス
株 式 会 社 ま る は ち ハ ピ ネ ス	20,000	(100.0)	
株 式 会 社 ハ ッ チ ー ニ 丸 八	35,000	(100.0)	寝 具 ・ リ ビ ン グ 用 品 の 卸 売
株 式 会 社 ボ ー マ	85,000	(100.0)	
株 式 会 社 マ ル ハ チ プ ロ	50,000	(100.0)	ホ テ ル ・ 旅 館 用 寝 具 の 販 売
株 式 会 社 ハ ッ チ	60,000	(100.0)	寝 具 の レ ン タ ル ・ 販 売
株式会社オクトシステムサービス	40,000	(100.0)	情 報 シ ス テ ム 開 発
株 式 会 社 丸 八 製 造	80,000	(100.0)	寝 具 製 造 ・ ク リ ー ニ ン グ ・ リ フ レ ッ シ ュ サ ー ビ ス
株式会社丸八ロジスティクス	80,000	(100.0)	配 送 ・ 倉 庫 業 務
MARUHACHI (QINGDAO) TRADING CO., LTD.	2,732千人民元	(100.0)	寝 具 関 連 商 社
HATCHI LAO SOLE CO., LTD.	5,270,000千 ラオスキップ	(100.0)	寝 具 製 造
HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITED	24,800千豪ドル	(100.0)	資 産 管 理

(注) 出資比率欄の()は間接保有によっていることを示しております。

③ 特定完全子会社の状況

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株 式 会 社 丸 八 真 綿	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目8番地12	32,065,131千円	37,444,208千円

(11) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは当社と子会社20社で構成されており、寝具・リビング用品事業並びに不動産賃貸事業を行っております。概要は次のとおりであります。

① 寝具・リビング用品事業

当社グループは、企業理念に基づき、寝具・リビング用品の製品企画・原材料調達・製造・品質管理・物流・販売・関連サービスを一貫して行っております。

寝具・リビング用品は、ダイレクトセールス用、卸売用、レンタル用、ホテル・旅館向け販売用にと、販売形態毎に製造しております。主力製品の羽毛ふとん、敷きふとんについては、ふとんの側（がわ）生地加工を主にラオス工場にて行い、ムートン製品については海外外注先より調達しておりますが、羽毛ふとんの羽毛投入、敷きふとんの縫製加工及び最終工程、製品検査等は国内工場にて行うなど、クオリティの高い眠りを追求した製品を生産するために、原材料の調達・加工から製品の仕上げまでを当社グループにおいて一貫して行う体制を持っております。主力原材料である羽毛や羊毛、ムートンについては産地を厳選し、厳格な自社基準を設け、当社グループ工場にて品質検査を徹底しております。なお、原材料の主な原産地としては、羽毛は中国、東欧、北米、羊毛はフランス、ムートンはオーストラリア、ニュージーランドとなっております。今後も国内工場と海外工場の棲み分けにより、高品質かつ効率的な生産体制を構築してまいります。

製品企画においては、製品企画部門が営業部門と情報交換を行うほか、お客様に直接、使用感や意見を伺うことによって、製品の開発及び改良に反映させていくことが可能となっております。

販売においては、販売員がお客様宅へ伺うダイレクトセールスを主力としております。寝具・リビング用品は毎日使い続ける生活必需品であり、特に羽毛ふとんやムートン製品は高額品であることもあって、お客様に製品の品質や価格を購入前に十分納得していただきたいと当社グループは考えております。ダイレクトセールスであれば、お客様は自宅で製品の感触や寝心地を確かめ、販売員の説明を聞きながら購入を吟味することが可能となります。また、ダイレクトセールスには特定商取引に関する法律（以下、「特定商取引法」という。）で定められたクーリング・オフ制度が適用されます。これは、契約から8日間以内（クーリング・オフ期間）であれば違約金なしで売買契約の申込みの撤回又は解除ができる制度であります。当社グループでは、クーリング・オフ期間を特定商取引法で定められた期間より更に2日間長い10日間以内としております。お客様は製品の購入契約後に、使い心地等が想定と

異なるため交換したい場合、あるいは購入を取りやめたい場合にクーリング・オフ制度を利用することができます。

関連サービスにおいては、ふとんの洗淨、シミ抜き等を行うクリーニングサービス並びにお客様が長年使用された羽毛ふとんの側生地を張り替え、羽毛ふとんの再生を行うリフレッシュサービスを提供しております。また、お客様のご要望に応じてクリーニング後の保管サービスも実施しております。さらに、ふとん購入時にお客様の不要ふとんを無償回収し、素材ごとに分別した後、固形燃料（注）や再生原材料へと転化させるリサイクルも行っております。当社グループではリサイクルを通じて、ふとんの最終処分までを行うことで環境への負荷を低減するほか、使用後のふとんの状態を検証することで、新製品の開発にもつなげております。

（注）温室栽培の暖房燃料として使用し、そこで収穫したメロンをお客様等への粗品として提供しております。

② 不動産賃貸事業

当社グループが所有する不動産を賃貸する事業であります。主な賃貸不動産としては、丸八新横浜ビル（神奈川県横浜市）、丸八青山ビル（東京都港区）、パークウェスト（東京都新宿区）があります。

(12) 主要な営業所及び工場（平成30年 3 月31日現在）

①当社

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 8 番地12

②子会社

【ダイレクトセールス主要拠点】

地 区	所 在 地
北 海 道 ・ 東 北	北海道札幌市、青森県青森市、宮城県仙台市
関 東	埼玉県さいたま市、千葉県松戸市 東京都世田谷区・町田市・小平市
中 部	静岡県浜松市、愛知県名古屋市
関 西	大阪府吹田市
中 国 ・ 九 州	広島県広島市、福岡県福岡市

【国内工場等】

名 称	業務内容	所 在 地
浜 松 工 場	羽毛ふとん製造、リフレッシュサービス	静岡県浜松市
大 久 保 工 場	敷きふとん、カーテン製造	静岡県浜松市
磐 田 工 場	クリーニングサービス	静岡県磐田市
袋井リサイクルセンター	ふとんリサイクル	静岡県袋井市

【海外工場】

名 称	業務内容	所 在 地
ラ オ ス 工 場	寝具製造	ラオス（ヴィエンチャン市）

(13) 従業員の状況（平成30年 3 月31日現在）

①企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数(名)
寝 具 ・ リ ビ ン グ 用 品 事 業	976 (140)
不 動 産 賃 貸 事 業	2 (0)
全 社 (共 通)	35 (4)
合 計	1,013 (144)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員は、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社（共通）は、総務、経理及びシステム開発等の管理部門の従業員であります。

②当社の従業員数

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
28	38.5	4.6	5,275

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(14) 主要な借入先（平成30年 3 月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,500,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,500,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,000,000千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,000,000千円

- (注)株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月 1 日に株式会社三菱UFJ銀行に行名変更されています。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,579,060株（自己株式1,081,540株含む）
- (3) 株主数 1,294名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 洋 大	10,599,800株	68.40%
株 式 会 社 静 岡 銀 行	520,880株	3.36%
岡 本 一 八	495,800株	3.20%
岡 本 八 大	495,800株	3.20%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	179,000株	1.16%
株 式 会 社 光 通 信	150,800株	0.97%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	146,900株	0.95%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	140,000株	0.90%
中 原 景 三	120,000株	0.77%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	114,900株	0.74%
計	12,963,880株	83.65%

（注） 1. 当社は、自己株式を1,081,540株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	おかもと のりゆき 岡 本 典 之	株式会社洋大代表取締役社長
代表取締役社長	たきぐち はるお 瀧 口 陽 夫	—
取締役副会長	おかもと はちだい 岡 本 八 大	株式会社洋大代表取締役会長
取締役相談役	おかもと かずはち 岡 本 一 八	—
取 締 役	ひのはら かずお 日野原 和 夫	管理本部長
取 締 役	やすだ あきひこ 安 田 明 彦	株式会社丸八真綿代表取締役社長 株式会社ハッチ代表取締役社長
取 締 役	せ こ まさかず 瀬 古 正 和	株式会社丸八プロダクト代表取締役社長
取 締 役	けんもく ひろし 見 目 裕 志	株式会社丸八真綿販売代表取締役社長 株式会社丸八ダイレクト代表取締役社長
取 締 役	まつもと ひろゆき 松 本 泰 幸	株式会社日本アグリマネジメント代表取締役社長 学校法人グロービス経営大学院教授
常 勤 監 査 役	こばやかわ あきひろ 小早川 明 弘	—
監 査 役	きのした くにひこ 木 下 邦 彦	木下邦彦公認会計士事務所所長 Shinwa Wise Holdings株式会社社外取締役
監 査 役	しおざわ よしひさ 塩 澤 好 久	株式会社シオザワ代表取締役社長 学校法人天理大学理事 東京洋紙協同組合理事長 株式会社4030ホールディングス代表取締役

- (注) 1. 取締役松本泰幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役木下邦彦氏及び塩澤好久氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役松本泰幸氏、監査役木下邦彦氏及び塩澤好久氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役小早川明弘氏は、長年当社グループの管理部門業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役木下邦彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であつた者を含む）及び監査役（監査役であつた者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、「取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたって、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たすことができる環境を設けることを目的としているものであります。

現状においては、社外監査役2名と当該責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	116,800千円 (1,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14,160千円 (2,760千円)

- (注) 1. 期末日現在の取締役9名のうち3名は無報酬かつ役員賞与も無支給であります。
2. 平成26年6月25日定時株主総会において取締役の報酬総額は年10億円以内、監査役の報酬総額は年5千万円以内と決議いただいております。
3. 社外役員が、当社の親会社等又は当社親会社等の子会社等から役員として受けた報酬等はありません。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

氏 名	重要な兼職その他の状況
取締役 松 本 泰 幸	株式会社日本アグリマネジメントの代表取締役社長のほか、学校法人グロービス経営大学院教授（アカウンティング・ファイナンス）を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
監査役 木 下 邦 彦	木下邦彦公認会計士事務所所長のほか、Shinwa Wise Holdings株式会社社外取締役を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
監査役 塩 澤 好 久	株式会社シオザワの代表取締役社長のほか、株式会社4030ホールディングスの代表取締役を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
取締役 松 本 泰 幸	当期開催の取締役会16回のうち14回出席しており、企業経営並びに金融分野における豊富な経験と知見に基づき、適宜発言及び助言を行っております。
監査役 木 下 邦 彦	当期開催の取締役会16回のうち13回、また監査役会14回のうち13回出席しており、主に財務及び会計に関する観点から、適宜発言及び助言を行っております。
監査役 塩 澤 好 久	当期開催の取締役会16回のうち11回、また監査役会14回のうち11回出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき、適宜発言及び助言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	34,898千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する助言業務」の対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下のとおりであります。

I. 当社及び当社子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの経営に関する管理・監督機能を担う持株会社である。当社は、当社グループの社会的責任及び株主その他の利害関係人との関係に配慮しつつ、企業価値の向上を図ることを目的とし、以下のとおり、当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築する。

- ①取締役会が当社グループの経営方針の決定を行い、執行を監視する。取締役は、法令を遵守し、善管注意義務を果たし、経営方針に基づき職務を執行する。また、取締役は、当社グループの役割分担と連携に留意しつつ、情報の共有と適切な情報開示を行う。
- ②取締役は、当社グループの企業理念である「人々の健康な生活のためにクオリティの高い眠りの提供に努め 企業価値を高めることで社会の進歩と発展に貢献し 全社員の成長と幸福を追求する」に基づき、寝具・リビング用品及び関連サービス等を、広く社会から支持される方法で誠実に提供するにあたり、法令、定款、社内規程などの遵守を確保するために、当社が定めた企業倫理宣言並びにコンプライアンス管理規程を実践する。
- ③取締役は、当社グループ各社について、法令の遵守、財務報告の信頼性確保、業務の効率化、資産の保全等の観点から、有効かつ実効的な内部統制が確保されるよう体制の整備を行う。

Ⅱ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の株主総会、取締役会その他重要会議の決定のプロセス及びその重要な決定事項の執行について、文書管理規程、文書マニュアル等の規程体系を整備し、書面または電磁的媒体に記録し保存すること及び使用人に対する教育・モニタリングを実施すること等により、情報の保存及び管理を適正に行う。また、当社は、子会社に対し、取締役の職務の執行に係る事項について、当社と同様に電子媒体を含む情報の適切な保存及び管理がなされるよう、その指導を行う。

Ⅲ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社の取締役会直轄のリスク委員会を設置し、当社グループの全社的なリスクマネジメントを行う。当社グループの各部門が対処することが相当と判断されるリスクについては、リスク委員会が、それらの活動に関し点検・助言・指導を行う。
- ②当社グループの製品の品質、情報システムのセキュリティ、機密情報（個人情報を含む）流出、売掛金回収、カントリーリスク、販売コンプライアンス違反等に起因する損失のリスクの顕在化については、当社の経営企画室が主管し、当社グループ各部門が協力して対応する。これらのリスク回避のために、当社は各種規程、マニュアルを定め、当社グループ使用人に適宜適切な研修・教育を実施する。
- ③当社の内部監査室及び監査役がそれぞれの当社グループ各部門での監査において、リスクを認識した場合は、当社の取締役社長に報告する。

Ⅳ．当社グループ取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループ各社の経営陣の規模は、当社グループの事業環境、経営戦略、経済情勢または法令等の変化に機動的に対応できるものとする。
- ②当社の取締役会が当社グループの経営の基本方針と戦略及び重要な職務執行にかかる事項を決定し、職務執行を行う子会社取締役との連携を図る。
- ③組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に従って職務執行を行うことにより、当社グループ各社において取締役の職務執行の効率化を図る。

V. 当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス管理規程を制定し、当社グループ各社のコンプライアンス活動の組織体制及び運営方法を明確にする。コンプライアンス管理規程に基づき、当社グループ各社各部門の責任において指導及び教育を実施し、かつ、コンプライアンス活動が適切に行われているかを評価、検証し、またその改善を図る。
- ②当社グループ各社においては、使用人は誰でも、職務執行過程において、法令・規則・定款等との適合性を疑わせるような事態に直面した場合は、当社の法務グループまたは必要に応じて弁護士の意見を求めることができることとし、また、コンプライアンスに関する相談、通報制度として公益通報窓口を設置する等の体制を整備し、コンプライアンスの実効性を図る。
- ③コンプライアンス管理規程に基づき、コンプライアンス委員会及び販売コンプライアンス会議を定期的で開催し、当社グループ全体で、コンプライアンスに関して継続的に取り組むものとする。
- ④反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対策規程を定め、対応部署の設置、外部専門機関等との連携、反社会的勢力に関する情報の収集等、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備するとともに、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、当社グループ各社が同様の体制を取るものとする。

VI. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は子会社に対しては、当社の支配の状況、各子会社の業務の内容、各子会社に適用される法令の内容等を精査し、子会社毎に業務の適正を確保するための体制を検討する。
- ②当社は持株会社として、グループで統一的に管理する部分と子会社毎で管理する部分とを見極め、当社グループにおける業務の適正を確保するため、情報伝達手段、監査制度の充実等を柱とする体制を構築する。

VII. 当社子会社取締役等の職務執行に係る事項の報告に関する体制

- ①当社の代表取締役は、子会社取締役を兼務するか、または子会社の取締役会にオブザーバーとして出席することで、子会社取締役等の職務執行状況を把握し、当社の定例取締役会で報告する。
- ②関係会社管理規程に基づき、当社経営企画室が子会社管理の主管となる。経営企画室は、子会社各社の月次業績等の業務執行状況報告を子会社の代表取締役に義務付けている。経営企画室は、当該報告内容を当社代表取締役へ報告する。
- ③職務権限規程に基づき、グループ全体又は経営の根幹に係る重要事項については、子会社が稟議書等により起案し、経営企画室に報告され、当社取締役会での審議を経て、対応を決定することで、企業集団としての意思統一を図る。

VIII. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ①現在、監査役を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じ、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととする。なお、監査役の職務を補助する使用人の身分の決定は、監査役の同意を得て行う。
- ②監査役の職務を補助する使用人は、原則として当社の業務執行に係る職務を兼務せず監査役の指揮命令下で職務遂行し、取締役及び使用人からの指揮命令は受けないものとする。また、その評価については監査役の意見を尊重する。
- ③ただし、前項については、兼務使用人が補助に当たる場合もあり、補助の期間が終了した場合は従前の指揮命令下に戻るものとする。なお、監査を通じて知り得た会社情報は、許可無く他の取締役・使用人等に漏洩してはならない。

IX. 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ①監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、当社の監査役は重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、代表取締役をはじめとする取締役と随時会合を持ち、経営方針を確認し、当社グループが対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
- ②当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役会または監査役に対して報告する体制を持つ。
- ③当社の監査役が当社グループの取締役及び使用人に対して質問し、または書類若しくは資料の提出を求めた場合、対応する体制を持つ。
- ④当社の監査役が、当社グループ各社の重要会議への出席等が必要と判断した場合の会議への出席、及びそれら会議の議事録の閲覧、監査に関する体制を持つ。
- ⑤子会社の監査役に対し、子会社取締役会資料等や監査結果の情報を提出させること等ができる体制を持つ。
- ⑥当社の監査役は、会計監査人、内部監査室と、必要な範囲で業務の連携と情報の共有化を図る。

X. 当社の監査役へ報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

XI. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度におけるその運用状況は次のとおりであります。

- ①当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例取締役会を12回、臨時取締役会を4回開催（書面決議は除く）いたしました。
- ②コンプライアンス管理規程に基づき、企業の社会的責任を深く自覚し、コンプライアンスの徹底を図ることを目的として、当社の代表取締役社長、取締役管理本部長、内部監査室長等のほか、中間統括会社代表取締役社長又は同社代表取締役社長より任命された者により、コンプライアンス委員会を四半期に1度開催しております。
- ③リスク委員会規程に基づき、当社代表取締役社長、取締役管理本部長、経営企画室長等により構成されるリスク委員会を四半期に1度開催しております。
- ④中間統括会社の3社にもそれぞれ取締役会及び監査役を置き、さらに製品・製造管理の統括等を担う株式会社丸八プロダクトには製造開発委員会を、ダイレクトセールス会社を統括する株式会社丸八真綿販売には販売戦略委員会並びに販売コンプライアンス会議を設置し、それぞれ専門分野での顧客のニーズや市場の動向、コンプライアンスに関して迅速かつ機動的な対応ができるよう権限を付与しております。
- ⑤グループ企業体としての結束強化のほか、経営方針の共有並びに業務執行の適正化を図るため、2ヶ月に1度、グループ各社社長等が一堂に会するTOP会を開催しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に備え、お客様のニーズに応える体制を強化することを目的に、新製品・商品開発の他、生産設備の改修・増設や不動産賃貸事業、拠点の整備等に投資してまいりたいと考えております。これにより、更なる経営体質の強化に努めてまいります。

当社は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日をそれぞれ基準日として、法令に別段の定めのある場合を除き剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けております。

第6期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、平成30年5月14日の取締役会にて1株当たり30円と決定いたしました。配当性向は42.1%となっております。なお、当事業年度にかかる中間配当はありません。次期（第7期事業年度）の剰余金の配当予想につきましては、期末配当において1株当たり30円、配当性向36.0%を見込んでおります。

連結貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	39,413,247	流 動 負 債	5,678,108
現 金 及 び 預 金	28,103,974	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	464,290
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,720,467	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,500,000
有 価 証 券	894,436	未 払 金	751,420
た な 卸 資 産	2,220,010	未 払 法 人 税 等	264,426
繰 延 税 金 資 産	167,426	賞 与 引 当 金	231,711
そ の 他	371,292	返 品 調 整 引 当 金	82,052
貸 倒 引 当 金	△64,360	割 賦 利 益 繰 延	1,461,171
固 定 資 産	19,353,055	繰 延 税 金 負 債	12,605
有 形 固 定 資 産	18,452,237	そ の 他	910,429
建 物 及 び 構 築 物	19,075,098	固 定 負 債	7,245,585
減 価 償 却 累 計 額	△14,426,491	長 期 借 入 金	5,500,000
建 物 及 び 構 築 物 (純 額)	4,648,606	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	23,982
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,402,333	退 職 給 付 に 係 る 負 債	413,109
減 価 償 却 累 計 額	△3,183,629	長 期 預 り 保 証 金	1,089,688
機 械 装 置 及 び 運 搬 具 (純 額)	218,703	繰 延 税 金 負 債	50,115
工 具、器 具 及 び 備 品	782,117	そ の 他	168,690
減 価 償 却 累 計 額	△564,564	負 債 合 計	12,923,693
工 具、器 具 及 び 備 品 (純 額)	217,552	純 資 産 の 部	
土 地	13,237,065	株 主 資 本	46,241,687
建 設 仮 勘 定	130,309	資 本 金	100,000
無 形 固 定 資 産	34,782	資 本 剰 余 金	1,427,998
投 資 そ の 他 の 資 産	866,034	利 益 剰 余 金	46,929,830
投 資 有 価 証 券	504,284	自 己 株 式	△2,216,142
繰 延 税 金 資 産	51,085	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△399,078
そ の 他	349,840	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	62,490
貸 倒 引 当 金	△39,176	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△933
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△460,635
		非 支 配 株 主 持 分	0
		純 資 産 合 計	45,842,609
資 産 合 計	58,766,302	負 債 純 資 産 合 計	58,766,302

連 結 損 益 計 算 書

自 平成29年 4 月 1 日
至 平成30年 3 月31日

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		17,751,714
売 上	原 価		6,567,974
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益		11,183,739
営 業 外 収 益	利 益		9,591,899
受 取 手 配 の 他	利 息	320,368	1,591,840
受 取 手 配 の 他	料 金	99,401	
受 取 手 配 の 他	当 金	10,765	
営 業 外 費 用	他	60,842	491,378
支 払 替 利 差	息 損	20,298	
そ の 常 利 益	他	400,515	
特 別 利 益	益	2,295	423,109
有 形 固 定 資 産 売 却 益	益		1,660,109
特 別 損 失	損 失	250,690	250,690
子 会 社 株 式 売 却 損	損	154,740	
有 形 固 定 資 産 除 却 損	損	33,367	
減 損 損 失 金	損	45,804	
特 別 退 職 金	金	35,017	268,930
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	益		1,641,869
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	税	525,077	
法 人 税 等 調 整 額	額	13,161	538,238
当 期 純 利 益	益		1,103,631
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	益		0
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	益		1,103,630

連結株主資本等変動計算書

自 平成29年 4 月 1 日
至 平成30年 3 月31日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,427,998	46,291,125	△2,216,142	45,602,982
当期変動額					
剰余金の配当			△464,925		△464,925
親会社株主に 帰属する当期純利益			1,103,630		1,103,630
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	638,705	—	638,705
当期末残高	100,000	1,427,998	46,929,830	△2,216,142	46,241,687

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	35,299	1,859	△552,568	△515,409	0	45,087,572
当期変動額						
剰余金の配当						△464,925
親会社株主に 帰属する当期純利益						1,103,630
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27,191	△2,792	91,932	116,331	—	116,331
当期変動額合計	27,191	△2,792	91,932	116,331	—	755,036
当期末残高	62,490	△933	△460,635	△399,078	0	45,842,609

貸 借 対 照 表

平成30年 3 月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,478,428	流 動 負 債	70,991
現 金 及 び 預 金	1,342,841	未 払 金	44,297
未 収 入 金	54,584	未 払 費 用	2,118
未 収 還 付 法 人 税 等	73,415	未 払 法 人 税 等	6,061
繰 延 税 金 資 産	6,367	預 り 金	3,911
そ の 他 流 動 資 産	1,527	賞 与 引 当 金	14,124
貸 倒 引 当 金	△309	そ の 他 流 動 負 債	477
固 定 資 産	35,965,779	負 債 合 計	70,991
有 形 固 定 資 産	428	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	1,617	株 主 資 本	37,373,216
減 価 償 却 累 計 額	△1,189	資 本 金	100,000
無 形 固 定 資 産	73	資 本 剰 余 金	38,489,977
ソ フ ト ウ ェ ア	73	そ の 他 資 本 剰 余 金	38,489,977
投 資 そ の 他 の 資 産	35,965,278	利 益 剰 余 金	999,382
関 係 会 社 株 式	35,963,948	利 益 準 備 金	25,000
敷 金 保 証 金	1,329	そ の 他 利 益 剰 余 金	974,382
		別 途 積 立 金	84,079
		繰 越 利 益 剰 余 金	890,302
		自 己 株 式	△2,216,142
		純 資 産 合 計	37,373,216
資 産 合 計	37,444,208	負 債 及 び 純 資 産 合 計	37,444,208

損 益 計 算 書

自 平成29年 4 月 1 日
至 平成30年 3 月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関 係 会 社 経 営 管 理 料	531,510	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	400,000	931,510
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	490,808	490,808
営 業 利 益		440,701
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	236	250
経 常 利 益		440,952
税 引 前 当 期 純 利 益		440,952
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,325	
法 人 税 等 調 整 額	1,440	15,766
当 期 純 利 益		425,186

株主資本等変動計算書

自 平成29年 4 月 1 日
至 平成30年 3 月31日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金
					別途積立金
当 期 首 残 高	100,000	38,489,977	38,489,977	25,000	84,079
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－
当 期 末 残 高	100,000	38,489,977	38,489,977	25,000	84,079

	株主資本				純資産 合 計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	
	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	930,041	1,039,121	△2,216,142	37,412,956	37,412,956
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△464,925	△464,925	－	△464,925	△464,925
当 期 純 利 益	425,186	425,186	－	425,186	425,186
当 期 変 動 額 合 計	△39,739	△39,739	－	△39,739	△39,739
当 期 末 残 高	890,302	999,382	△2,216,142	37,373,216	37,373,216

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社丸八ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸八ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸八ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月24日

株式会社丸八ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸八ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成30年5月31日

株式会社丸八ホールディングス監査役会

常勤監査役 小早川 明 弘

社外監査役 木 下 邦 彦

社外監査役 塩 澤 好 久

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役 7 名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役 9 名全員が任期満了となりますので、経営体制の効率化のために 2 名減員し、取締役 7 名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 数
1	おかもと のりゆき 岡 本 典 之 (昭和35年 4 月 4 日生) 再 任	昭和61年 1 月 株式会社丸八真綿入社 平成 6 年 4 月 同社取締役 平成10年 4 月 同社常務取締役 平成12年12月 同社代表取締役副社長 平成14年 4 月 同社代表取締役社長 平成18年 6 月 同社代表取締役会長 平成22年 6 月 株式会社洋大代表取締役社長（現任） 平成24年 4 月 当社取締役会長 平成25年 8 月 当社代表取締役会長（現任）	55,600株
		（取締役候補者とした理由） 当社グループの事業全般に精通し、平成24年に取締役会長就任後は当社グループ全体の経営を俯瞰し、改革を推し進めております。引き続き、その職務経験や知見を経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたしました。	
2	たきぐち はるお 瀧 口 陽 夫 (昭和32年 2 月 5 日生) 再 任	昭和54年 4 月 株式会社丸八真綿入社 平成10年 4 月 同社システム開発部部長 平成20年 4 月 同社総務経理統括責任者 平成21年 6 月 同社代表取締役社長 平成24年 4 月 当社代表取締役社長（現任）	10,000株
		（取締役候補者とした理由） システム開発、経理、総務に携わる等、豊富な経験を有し、平成24年に代表取締役社長に就任後は、コーポレートガバナンス強化を含む経営改革を推し進めております。引き続き、その職務経験や知見を経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたしました。	

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 数
3	おかもと はちだい 岡 本 八 大 (昭和46年2月18日生) 再 任	平成5年4月 株式会社丸八真綿入社 平成12年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社取締役副会長 平成22年6月 株式会社洋大代表取締役会長（現任） 平成24年4月 当社取締役副会長（現任） （取締役候補者とした理由） 睡眠指導セミナー等を通じた広報活動を推進しており、平成24年に取締役副会長に就任後は、日本羽毛製品協同組合の理事を務める等、当社を取り巻く事業環境や属する業界についても精通しております。引き続き、その経験や知見を経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたしました。	495,800株
4	ひのはら かずお 日野原 和 夫 (昭和34年7月7日生) 再 任	昭和57年4月 株式会社丸八真綿入社 平成15年4月 同社人事部部長 平成24年4月 当社取締役 平成27年6月 当社取締役管理本部長（現任） （取締役候補者とした理由） 販売会社管理、人事に携わる等、豊富な業務経験を有し、平成24年に取締役就任後は、総務・人事・法務・広告宣伝を担い、平成27年には取締役管理本部長に就任しております。引き続き、その職務経験や知見を経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたしました。	10,000株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 数
5	やすだ あきひこ 安 田 明 彦 (昭和30年1月30日生) 再 任	昭和53年4月 株式会社丸八真綿入社 平成15年4月 株式会社ハッチファイナンス管理部長 平成20年5月 株式会社ハッチ代表取締役社長（現任） 平成28年6月 株式会社丸八真綿代表取締役社長（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任） （取締役候補者とした理由） クレジット事業、ふとんレンタル事業の設立から運営に携わる等、豊富な業務経験を有するとともに、主要な子会社である株式会社丸八真綿の経営を担っております。引き続き、その職務経験や知見を経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたしました。	8,000株
6	せ こ まさかず 瀬 古 正 和 (昭和33年11月26日生) 再 任	昭和56年4月 株式会社丸八真綿入社 平成15年4月 同社仕入部部长 平成24年4月 当社取締役（現任） 平成24年6月 株式会社丸八真綿販売（現株式会社丸八プロダクト） 代表取締役社長（現任） （取締役候補者とした理由） 仕入・商品開発・品質管理・生産管理に携わる等、豊富な業務経験を有するとともに、主要な子会社である株式会社丸八プロダクトの経営を担っております。引き続き、その職務経験や知見を経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたしました。	10,000株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 数
7	まつもと ひろゆき 松 本 泰 幸 (昭和39年11月15日生) 再 任 社 外 独 立 役 員	昭和62年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 平成14年10月 株式会社グロービス（現学校法人グロービス経営大学院）教授（現任） 平成18年8月 株式会社日本アグリマネジメント代表取締役社長（現任） 平成26年11月 当社取締役（現任） (社外取締役候補者とした理由) 大手金融機関並びに事業会社勤務を経て、現在は農業経営コンサルティング企業の経営者として活動するかたわら、学校法人グロービス経営大学院にてアカウンティング並びにファイナンスの教授を務め、金融並びに企業経営にかかる豊富な経験に基づく知見を有しております。当社取締役の業務執行を客観的に監督する役割を期待できるため、社外取締役として適任であると判断いたしました。 なお、当社は同氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。 (当社社外取締役の在任期間) 同氏は平成26年11月から当社社外取締役を務めており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年7ヶ月となります。	－ 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 日野原和夫氏は、平成30年6月21日の株式会社丸八真綿販売定時株主総会並びに取締役会を経て同社代表取締役社長へ就任する予定であります。
3. 日野原和夫氏は、平成30年6月21日の株式会社丸八ダイレクト定時株主総会を経て同社代表取締役社長へ就任する予定であります。
4. 松本泰幸氏は当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
5. 松本泰幸氏は当社の親会社等ではなく、過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
6. 松本泰幸氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
7. 松本泰幸氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 松本泰幸氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 松本泰幸氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
10. 岡本典之氏及び岡本八大氏は、当社の親会社である株式会社洋大の業務執行者であり、過去5年間においても同社の業務執行者であります。なお、両氏の同社における現在及び過去5年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって監査役3名全員が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 数
1	こばやかわ あきひろ 小早川 明 弘 (昭和37年1月4日生) 再 任	昭和60年4月 株式会社丸八真綿入社 平成22年6月 株式会社丸八真綿販売（現株式会社丸八プロダクト）取締役 平成24年6月 同社監査役 平成25年2月 株式会社丸八真綿販売監査役 平成25年6月 当社内部監査室長 平成26年4月 当社監査役（現任） (監査役候補者とした理由) 昭和60年4月に株式会社丸八真綿に入社し、販売会社管理部門を皮切りに、株式会社丸八真綿販売（現株式会社丸八プロダクト）取締役、同社監査役等を歴任の後、当社内部監査室長を経て、常勤監査役に就任いたしました。当社グループ業務に精通し、また内部監査経験や当社監査役としても4年以上の実績を有していることから、当社監査役として適任と認識しております。	－ 株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 数
2	きのした くにひこ 木 下 邦 彦 (昭和20年3月12日生) 再 任 社 外 独 立 役 員	昭和43年9月 東興産業株式会社入社 総務経理部長 昭和44年9月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ (現デロイト・トーマツ) 入所 昭和47年3月 公認会計士登録 昭和48年1月 昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成3年6月 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 代表社員 平成5年6月 同監査法人浜松・静岡・豊橋事務所所長 平成22年6月 木下邦彦公認会計士事務所 所長 (現任) 平成22年8月 Shinwa Wise Holdings株式会社社外取締役 (現任) 平成24年4月 当社監査役 (現任) (社外監査役候補者とした理由) 会計・税務等に精通した人材の招聘のため社外監査役に選任しております。公認会計士としての専門的な知識と経験を有しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であると同時に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための判断や助言を行えることから、社外監査役並びに独立役員として適任と認識しております。 なお、当社は同氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。 (当社社外監査役の在任期間) 同氏は平成24年4月から当社社外監査役を務めており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年2ヶ月となります。	— 株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 数 株 式 数
3	しおざわ よしひさ 塩 澤 好 久 (昭和37年 7 月 4 日生)	昭和61年 4 月 凸版印刷株式会社入社 平成 2 年 3 月 株式会社シオザワ入社 平成 7 年 6 月 同社常務取締役 平成 9 年 6 月 同社代表取締役社長（現任） 平成11年 6 月 株式会社ミズホ代表取締役社長 平成12年 5 月 エス・シー・エス流通株式会社代表取締役社長 平成21年11月 学校法人天理大学理事（現任） 平成23年 5 月 東京洋紙協同組合理事長（現任） 平成23年10月 株式会社4030ホールディングス代表取締役（現任） 平成25年 6 月 当社監査役（現任）	一 株
	再 任 社 外	（社外監査役候補者とした理由） 経済界に幅広い人脈を有するとともに、経営感覚とその知識を有し、取締役会での経営判断に関する意思決定においてその適正性や妥当性について助言・提言を行えることから、社外監査役並びに独立役員として適任と認識しております。 なお、当社は同氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。 （当社社外監査役の在任期間） 同氏は平成25年 6 月から当社社外監査役を務めており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって 5 年となります。	
	独 立 役 員		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木下邦彦氏及び塩澤好久氏は当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
3. 木下邦彦氏及び塩澤好久氏は当社の親会社等ではなく、過去 5 年間に当社の親会社等であったこともありません。
4. 木下邦彦氏及び塩澤好久氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去 5 年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
5. 木下邦彦氏及び塩澤好久氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去 2 年間に受けていたこともありません。
6. 木下邦彦氏及び塩澤好久氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 木下邦彦氏及び塩澤好久氏は、過去 2 年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
8. 当社は、木下邦彦氏及び塩澤好久氏との間で会社法第427条第 1 項の規定による責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約の概要は、本招集ご通知添付書類16頁に記載のとおりであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たにUHY東京監査法人を会計監査人を選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会がUHY東京監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

名称	UHY東京監査法人	
事務所所在地	主たる事務所	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラース・カナダ3階
	その他事務所	京都
構成員数	41名	
海外提携先	UHY International 本部 イギリス (ロンドン) 加盟国 98か国 拠点数 320拠点 人員規模 8,100名	
沿革	昭和59年4月 サンエー監査法人として設立 平成23年2月 UHY Internationalのメンバーファームとなる 平成23年6月 UHY東京監査法人へ名称変更	

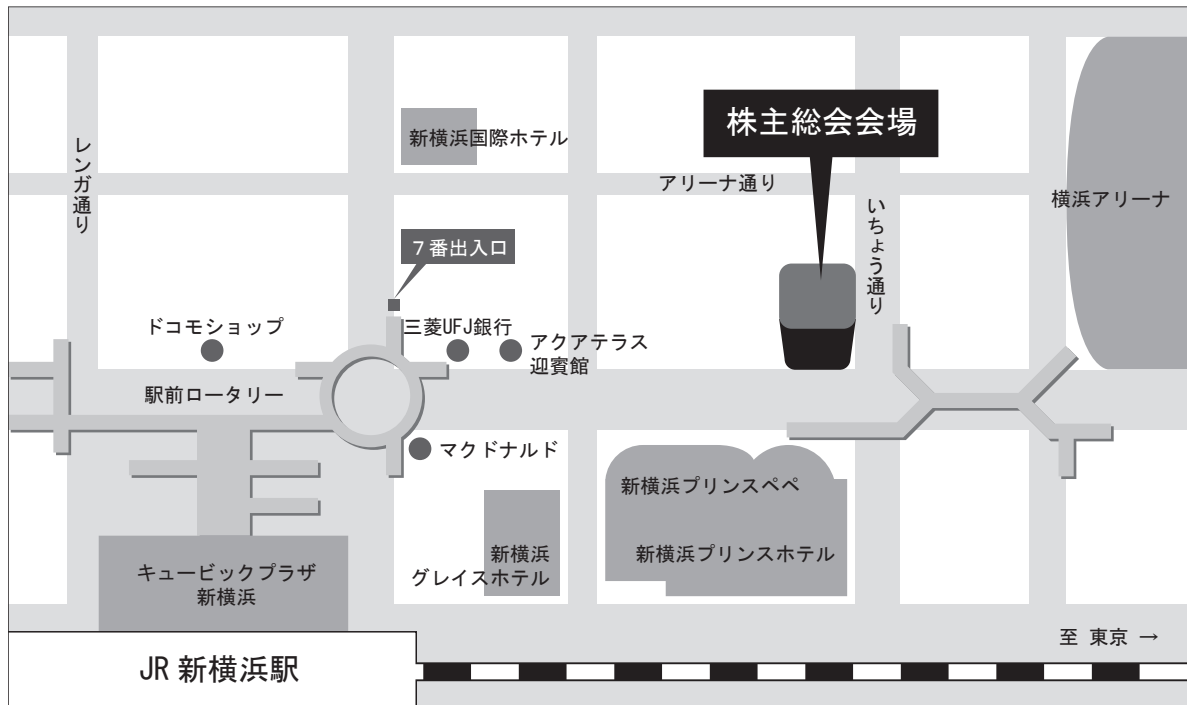
以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

株主総会会場ご案内図

開催場所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 8 番地12
当社本店 地下 1 階コottonスクエア（丸八新横浜ビル）
電 話 (045) 471-0808 （代表）



- ・ J R 東海道新幹線・横浜線「新横浜駅」下車 徒歩約 6 分
- ・ 横浜市営地下鉄「新横浜駅」下車 ⑦番出口 徒歩約 4 分

駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。